

大田区自立支援協議会だより

編集・発行 大田区自立支援協議会
共同事務局 大田区福祉部障害福祉課
〔電話〕 03-5744-1700 〔FAX〕 03-5744-1592
大田区立障がい者総合サポートセンター
〔電話〕 03-5728-9133 〔FAX〕 03-5728-9136

第9号 平成27年8月

「大田区自立支援協議会」は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。協議会委員は、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者で構成しています。

「着任のごあいさつ」

福祉部長(障害福祉担当部長、障がい者総合サポートセンター所長兼務)
中原 賢一

このたび、7月16日付けで、福祉部長(障害福祉担当部長、障がい者総合サポートセンター所長兼務)に着任いたしました。

このように、肩書が3つもあります。しかし、現実には私の肩は左右2つしかなく、背負いきれないような重責を感じております。しかし、これをチャンスと捉え、両手でしっかり抱えて、大田区の福祉の推進に向けて熱く取り組んでいく所存です。

今年度は、「おおた障がい施策推進プラン」の計画初年度であり、平成28年4月に施行される障害者差別解消法にかかる対応要領の作成に取り組んでまいります。また、サポートセンターも3月に開所し、実践の幕開けです。このように平成27年度はスタートダッシュの年としてエネルギーに躍進してまいります。

そのためにも、自立支援協議会の委員の皆様とは、ご経験に裏打ちされたご意見を大いにいただき、協働して様々な視点から検討を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。



「就任のごあいさつ」

大田区立障がい者総合サポートセンター統括管理者
鈴木 薫

はじめまして。7月1日に大田区立障がい者総合サポートセンターさぽーとぴあ統括管理者に着任しました鈴木薫と申します。3月にオープンしたばかりのところ、前任の中原浩から急な交代で申し訳ありませんが、障がいのある人もない人も共に生きる共生社会大田区の実現に力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

自立支援協議会は、障がい児・者の地域における自立した生活を支援するため、地域の障害福祉の課題について具体的に検討する場と聞いております。さぽーとぴあは、障害のある方々にとって必要な様々なサポートをする中核的な施設ですので、その検討の中から出てきたことを現場で実践してまいりたいと思います。更には、多くの出会いとつながりが生まれる交差点の役割も果たし、障がいのある方だけでなく、障がいのない方にとっても希望あふれる施設としていきたいと思っております。関係の皆様からのご指導をよろしくお願い申し上げます。



平成27年度 各専門部会活動紹介

今年度から地域移行部会が新たに設立されました。
各専門部会のスローガンと活動内容を紹介します。

相談支援部会

～本人が主人公！繋がりを大切に～

ご本人主体の考え方を忘れずに。
地域での望む生活実現のためにご本人も支援者もつながりを大切にしていきたいと思います。

防災部会

～安全・安心地域のネットワーク～

防災部会は、平常時も災害時も共に助け合うまちづくりを目指しています。今年度も、サポートが必要な事を周囲の方に伝えるための「ヘルプカード」の啓発に努め、学校避難所のあり方や福祉避難所の役割を私たちの視点から提案していきます。そして、地域の防災訓練、大田区の総合防災訓練などに一人でも多くの方が参加できるように取り組んでまいります。

就労支援部会

～働けない？働きたい、働き続けたい～

就労支援部会では、昨年度「おた障がい者施策推進プラン」と、新しくできた「さぽーとぴあ」に、いくつかの提言を行い計画に盛り込んで頂きました。今年度は、この「推進プラン」等が計画通り実施されているのかどうかの点検・評価を行う役割を担います。また、精神障がい・発達障がい・高次脳機能障がい・難病等の多様な障がいに対応した就労支援ができるように「合理的配慮」の視点から事例の検証、また、それぞれの現場で行っている就労支援が有機的に結びついて問題解決にあたるような仕組みづくりに貢献できればと思います。障がい者の就労に関することでお困りの事例がありましたら、就労支援部会までお問い合わせください。「働けない？働きたい、働き続けたい」という障がい当事者、皆さまの願いを少しでも多く実現できるよう、部会委員一同、力を合わせてまいります。

こども部会

～すべてはこどもからはじまる～

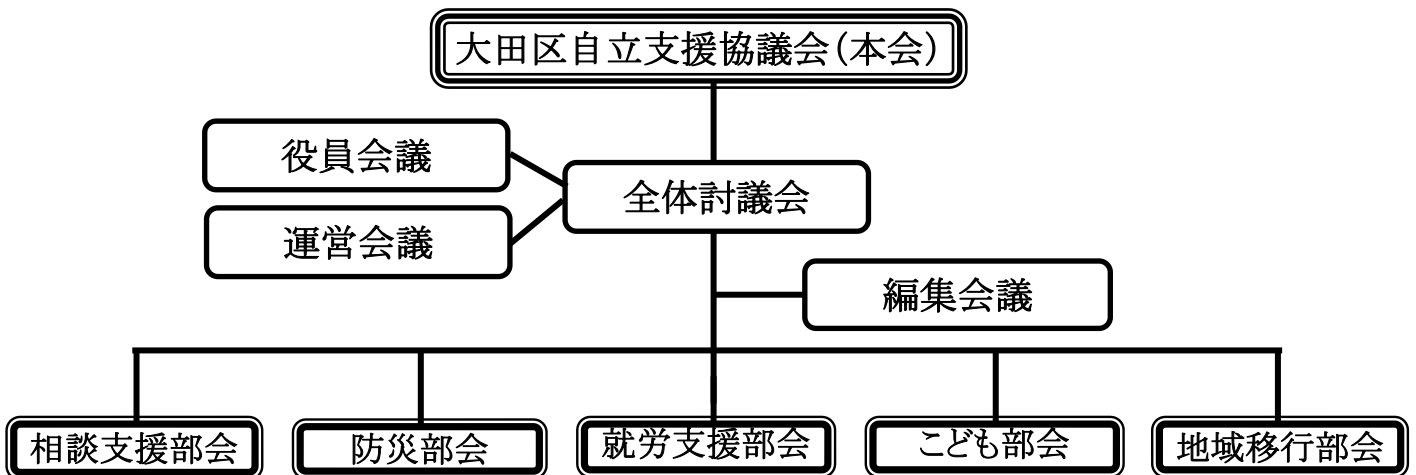
こども部会は3年目を迎え、区内外から20か所近い関係各所から委員が参加し活動しています。今年度は発達障がい児・者支援計画の点検評価を軸としつつ、差別解消に向けてという協議会のテーマを見据え、こどもの権利擁護や虐待防止にも知見を広げ議論していきます。

地域移行部会

～地域での暮らしを支援する～ 『大田区の現状を把握して課題を抽出する』

今年度より新たに「地域移行部会」が発足しました。障がいのある人が「自分らしく」「安心して」暮らせるまちの実現を目標としています。様々なサービスを活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく安心して暮らせるために、いま大田区で何ができるのか。その前に、今年度は大田区の現状を把握するところから始めたいと考えています。日中活動支援の把握、居宅生活支援の把握、暮らしの場の把握、地域生活移行支援の実態の把握など課題は山積しています。その中でまずは、個別事例を通して地域の課題を考えていきます。また、「おおた障がい施策推進プラン」には「地域生活支援拠点等の整備」も重点課題としてあります。部会の中には様々な分野の方が集まっています。障がいのある人への切れ目のない支援を行うための仕組みを構築していくことが重要だと考え、部会みんなで力を合わせて取り組んでいきます。

大田区自立支援協議会組織図



今年度の組織体制について

設立以来、必要に応じて協議会は組織体制を見直し続けてきました。今年度から「全体会」⇒「本会」、「運営会議」⇒「全体討議会」、全体討議会を支えるための検討の場を「運営会議」と位置づけしなおしました。

全体討議会について

昨年度の決定を受け、委員・専門部会委員・事務局の分け隔てなく、協議会全体の動きに関する意見や情報の交換をする場を「全体討議会」として設置。第1回が7月28日に開催されました。今年度は間に運営会議をはさみながら、年間4回開催していく予定です。検討課題に取り組み、専門部会で取り上げられていない「障害者権利条約」関連の学習会を開催するというので、今年度の予定を話し合いました。

○障がい者総合サポートセンターのご案内

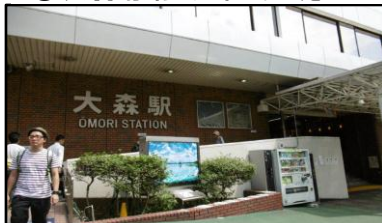
障がいのある人の生活を総合的にサポートする機能を備えたセンターとして平成27年3月1日にオープンしました。集会室等の貸出や、余暇活動のご参加などは、どなたでもご利用いただけます。1階には喫茶室もございます。施設見学を兼ねて気軽にお立ち寄りください。

(住所:東京都大田区中央四丁目30番11号)

1 徒歩

大森駅から徒歩で概ね20分程度です。

①大森駅(西口)を出発



西口を出て池上通りを池上方面(坂道を下る方)へ歩きます

約15分

②春日橋の交差点を直進



約4分

③大森赤十字病院入口交差点を右折



ゆりかご薬局とお蕎麦屋さんの間の道を入っていきます

到着

約1分



大森赤十字病院入口交差点を右折し、すぐ左手に見えます

貸館の紹介

集会室1(定員24人)
集会室2(定員30人)もあります!!



多目的室(定員144人)



2 バスをご利用の方

(1)大森駅 西口より

池上駅行き、蒲田駅行き、洗足駅行き、上池上循環(外回り)
「大田文化の森」下車

(2)池上駅より

大森駅行き、大井町駅行き、品川駅行き、上池上循環(内回り)
「入新井第四小学校」下車

(3)荏原町駅より

大森駅行き、蒲田駅行き、「大森日赤前」下車

(4)蒲田駅 西口より

大井町駅行き、品川駅行き、荏原町駅入り口行き
「入新井第四小学校」下車

3 ルートバス

障がい者総合サポートセンターと大田区内4地域(大森、調布、蒲田、荏谷・羽田)を結ぶため、ルートバスが運行しています。

利用対象者は障がい者総合サポートセンターをご利用される方です。

障がいのある方も、障がいのない方もご利用できます。

ルートバス運行の詳細(時刻表、停車スペース等)につきまして大田区HP内の障がい者総合サポートセンターのページをご参照ください。

<http://cms/shisetsu/fukushi/shougai/sapo/20150302130304535.html>

4 自動車をご利用の方

障がい者総合サポートセンターでは、ご利用者の方のために駐車場を4台設置しております(うち1台は車いす用駐車場)。近隣の駐車場とも提携しておりますので、駐車場に空きがない場合は1階窓口へお問い合わせください。ご利用料金は、無料です。

大田区公式ホームページ内に大田区自立支援協議会のページがあります
<http://www.city.ota.tokyo.jp/>
「大田区自立支援協議会」で検索!!

【編集後記】

1人1人に寄り添い、自分らしく暮らしていける手伝いをしていきたいです。
(編集委員 K)